２０２０年　４月　１０日

高槻市長　　　　　濱田剛史　様

高槻市教育長　　樽井弘三　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党高槻市会議員団

**新型コロナウイルス感染症にかかわる対策への緊急要望　　第２次**

政府が、緊急事態宣言を発令し、大阪府も対象になりました。感染の爆発的拡大防止には国民の協力は必要です。しかし、緊急事態宣言の発令は、同時に休業補償などの損失補填が不可欠です。高槻市も、３月以降イベントの中止や自粛を求めてきました。その影響は少なくはなく、市としても、損失補填は必要です。また、小・中学校の休校が続き、高槻市内の飲食店、百貨店など臨時休業をしています。多くの事業所、お店で収入が減少しています。

そこで、新型コロナ対策として、第２次の要望を行うものです。

【国民健康保険料と水道料について】

1. 国民健康保険料の激変緩和措置期間６年を、延長することを大阪府に求めるとともに、市として保険料の値上げを延期すること。さらに、収入が減少した場合に減免できるように制度の拡充をすること。
2. 水道料金を収入の減少に合わせて減免すること。

【障害者施設・介護施設への対応について】

１、障害者施設の財政状況を把握し、障害者施設の報酬を月額報酬にするよう国に要望し、減収への補填を行うこと。また、利用者の工賃についても全額保証すること。

２、介護施設の利用制限、新型コロナウイルスによる状況把握をすること。

【教育現場への対応について】

１、学校給食の地元農産物、牛乳など買い上げ、福祉施設、ひとり親家庭への配布など対策をとること。

２、子どもの心身の成長のために、給食の調理施設のある学校で、栄養のバランスが取れた昼食の提供を子どもたちに行うこと。

３、子どものケアのためスクールソーシャルワーカーの増員をすること。

【対策にあたっての基本的姿勢について】

１、市民の苦難を少しでも軽減する立場から、市独自に事業所、商店などの損失補填を早急に検討すること。

２、財源が必要な対応については、国の１兆円規模の交付金を充てること。さらに、市の財政調整基金の一部を取り崩し、財源とすること。

３、国に対して一律の国民への給付金、休業補償を求めること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０２０年　３月　１３日

高槻市長　　　　　濱田剛史　様

高槻市教育長　　樽井弘三　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党高槻市会議員団

**新型コロナウイルス感染症にかかわる対策への緊急要望**

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が日々変化する中、対応にご尽力いただき心から敬意を表します。

　新型コロナウイルス感染症は、３月１１日現在、大阪府内で８０人の人がり患し、高槻市でも、３人の方がり患されています。感染された方の１日も早い回復を願います。

　政府が発した学校への臨時休業要請により、学校現場はもちろん、児童、生徒、保護者や、保護者が働く企業、事業者などに大きな混乱をもたらしています。３月２４日までの休業で子どもと保護者から不安の声が上がっています。

　また、高槻市内の飲食業や生花店などから年度末の行事などが相次いで中止になり、このままでは営業が持ちこたえられないの声もあります。高槻市として、国や大阪府に要望するとともに、市独自に対策をとっていただきますよう次の事項を要望します。

１、検診と医療

・国民健康保険料を支払えず資格証明書のみの発行となっている世帯に、保険証を発行すること。

２、子どもと教育関係者の権利を、できるだけ保障する。

・休校に伴い、安全な場所の提供として、子どものために、校庭を開放すること。

・学校での自習を希望する生徒のために、給食を提供すること。

・学校給食中止に伴う、生産農家、食材納入事業者への損失補填を実施すること。

３、市の体制強化など

・保健所など、経験者を確保し、市民からの相談体制を強化すること。

・休まないといけない市の非正規職員、アルバイトに対して休業補償を講じること

４、雇用や損失補填への相談窓口設置を

・大きな損失を受けているフリーランス、個人事業主、中小零細業者に対して損失に見合う直接支援を国・府とともに行うこと。

・派遣切り、雇い止め、無給の休暇が強要されないように、相談窓口を設置すること。

５、国に、抜本的な財政措置を求めるとともに、市としても、迅速に対応するために、補正予算を含む緊急の財政措置を講じること。